

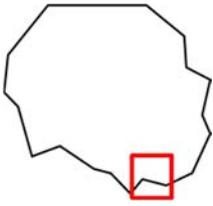
6.三宅島

凡 例	
①堤	堤防(緩傾斜堤防含む)・防潮堤
②護	護岸(緩傾斜護岸含む)
③突	突堤(ヘッドランド含む)
④離	離岸堤
⑤潜	潜堤・人工リーフ
⑥消	消波堤(消波工を含む)
⑦浜	人工海浜
⑧×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)

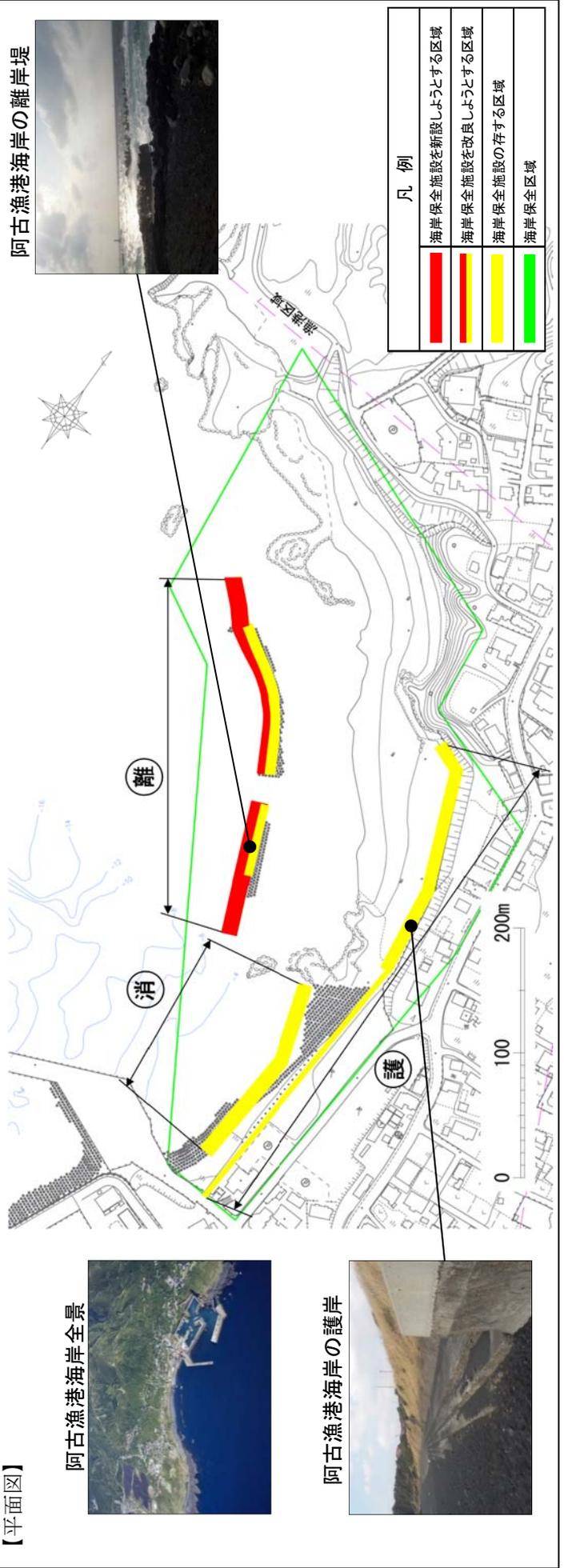
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L表記である。

区域 番号	島名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況							受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針	
					施設の 種類	新設◎ ・ 改良○	規模(現況)			規模(計画)			地域			背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D.L m)	天端高 (T.P m)	延長等 (m)	天端高 (D.L m)	天端高 (T.P m)				
6.1	三宅島 (三宅村)	東京都 (港湾局)	あこぎとこうかいがらん 阿古漁港海岸	阿古漁港は、三宅島の南西部に位置し、岩礁を掘り込んだ漁港であり、地元漁船の拠点漁港や、周辺で操業する漁船の避難港として利用される。海岸は、錆ヶ浜海岸とも呼ばれ、島内随一の海水浴場など海洋レクリエーションの場として利用されている。背後には、温泉施設やふるさと体験ビレッジなどが整備されており、夕日、月光の景勝地であるなど、島の重要な観光資源となっている。	護岸		355m	10.00	8.92	355m	10.00	8.92	三宅村 阿古	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	砂浜が侵食を受けているため、侵食対策として離岸堤等の整備・改良を検討・実施する。カンムリウミスズメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮しながら、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。
					離岸堤	◎及び○	2基 222m	—	—	2基 282m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
					消波堤		182m	—	—	182m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
6.2	三宅島 (三宅村)	東京都 (建設局)	あこかいがらん 阿古海岸	周辺海域に生息するサンゴ礁の生息環境の保全、ダイビングを主とした海岸利用の促進が図られている。海岸は、南側と北側の背後がやや低く、中央が高くなっており、現在、護岸の老朽化対策を実施中である。南側の低地では、西～北の風浪により、越波するが、南北とも低地には民家がない。背後の集落は高所に位置している。	護岸	○	595m	9.50	8.42	595m	9.50	8.42	三宅村 阿古	住宅地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、カンムリウミスズメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。
					消波工		451m	—	—	451m	—	—			目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。	
6.3	三宅島 (三宅村)	東京都 (港湾局)	おおくぼこうかいがらん 大久保海岸	大久保漁港は、三宅島の北部に位置し、好漁場に隣接し自然条件にも恵まれており、地元漁船の拠点漁港として利用されている。本海岸の背後には、民家が密集し、その奥には高い断崖となっている。海水浴、マリッジ等の利用がされている。	護岸		595m	10.00～ 11.00	8.92～ 9.92	595m	10.00～ 11.00	8.92～ 9.92	三宅村 大久保	住宅地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	背後地盤が低いため、背後地への越波等の対策として、消波堤等の整備を検討、実施する。アカコッコ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。砂浜の侵食状況についても必要に応じて点検等を実施する。
					陸間		1基	—	—	1基	—	—			施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検、整備を行う。	
					消波堤	◎	442m	—	—	514m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
6.4	三宅島 (三宅村)	東京都 (港湾局)	みいけこうかいがらん 三池港海岸	三池港は、三宅島の東部に位置し、大型定期船等に利用されている。また、「クラマ根」を保存・活用した環境施設が整備されている。本海岸の背後には、民家や都道が隣接している。海水浴、マリッジ等の利用がされている。	護岸		369m	5.50	4.42	369m	5.50	4.42	三宅村 坪田	住宅地 原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	沈下での汀線後退により、砂浜面積が縮小しているため、侵食対策として離岸堤(潜堤)等の整備、改良を検討、実施していく。オオミズナギドリ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。
					離岸堤(潜堤)	◎	2基 130m	—	—	4基 400m	—	—			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
					防潮堤	○	559m	9.20	8.12	559m	9.20	8.12			長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
6.5	三宅島 (三宅村)	東京都 (建設局)	よこまきまいがらん 横まき海岸	坪田漁港に隣接した海岸であり、釣り、サーフィン、スキューバダイビングを中心として海岸が利用されている。海岸の背後地は崖となっており、護岸背後は海拔7m程度である。民家は海拔15m以上の高台にあり、陸域は十分な高さの護岸が整備されている。	護岸	◎及び○	549m	8.20	7.12	549m	8.20	7.12	三宅村 坪田	住宅地 商業業務用地	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	台風の影響により海岸部の侵食がみられるため、海岸保全区域を拡大し侵食対策整備を行う。海浜植物等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。
6.6	三宅島 (三宅村)	東京都 (建設局)	ナゴラ海岸	ナゴラ海岸の背後地は崖となっており、民家は海拔20m以上の高台にある。坪田漁港に隣接した海岸であり、夏場にはタイドプール「長太郎池」に多くのスキューバダイビングファンが訪れる。スキューバダイビングを中心とした海岸利用の促進が図られている。	護岸	○	326m	5.20	4.12	326m	5.20	4.12	三宅村 坪田	住宅地 森林	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海浜植物等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。
					人工リーフ		200m	—	—	200m	—	—			目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。	

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔三宅島(三宅村)〕

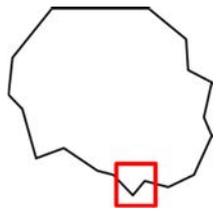
海岸管理者		東京都(港湾局)	
海岸名	阿古漁港海岸 <small>あこぎよこがわいりかべ</small>	地区海岸名	阿古地区
受益の地域	三宅村 阿古	背後地の土地利用	住宅地、商業業務用地
海岸の状況	阿古漁港は、三宅島の南西部に位置し、岩礁を掘り込んだ漁港であり、地元漁船の拠点漁港や、周辺で操業する漁船の避難港として利用される。海岸は、錆ヶ浜海岸とも呼ばれ、島内随一の海水浴場など海洋レクリエーションの場として利用されている。背後には、温泉施設やふるさと体験ビレッジなどが整備されており、夕日、月光の景勝地であるなど、島の重要な観光資源となっている。		
維持又は修繕の方法	<p>護岸 長寿化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。</p> <p>離岸堤 長寿化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</p> <p>消波堤 沈下等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。</p>		
整備の方針	砂浜が侵食を受けているため、侵食対策として離岸堤等の整備・改良を検討・実施する。カンムリウミスズメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮しながら、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿化計画に基づき維持修繕を実施していく。		
位置図			

【平面図】



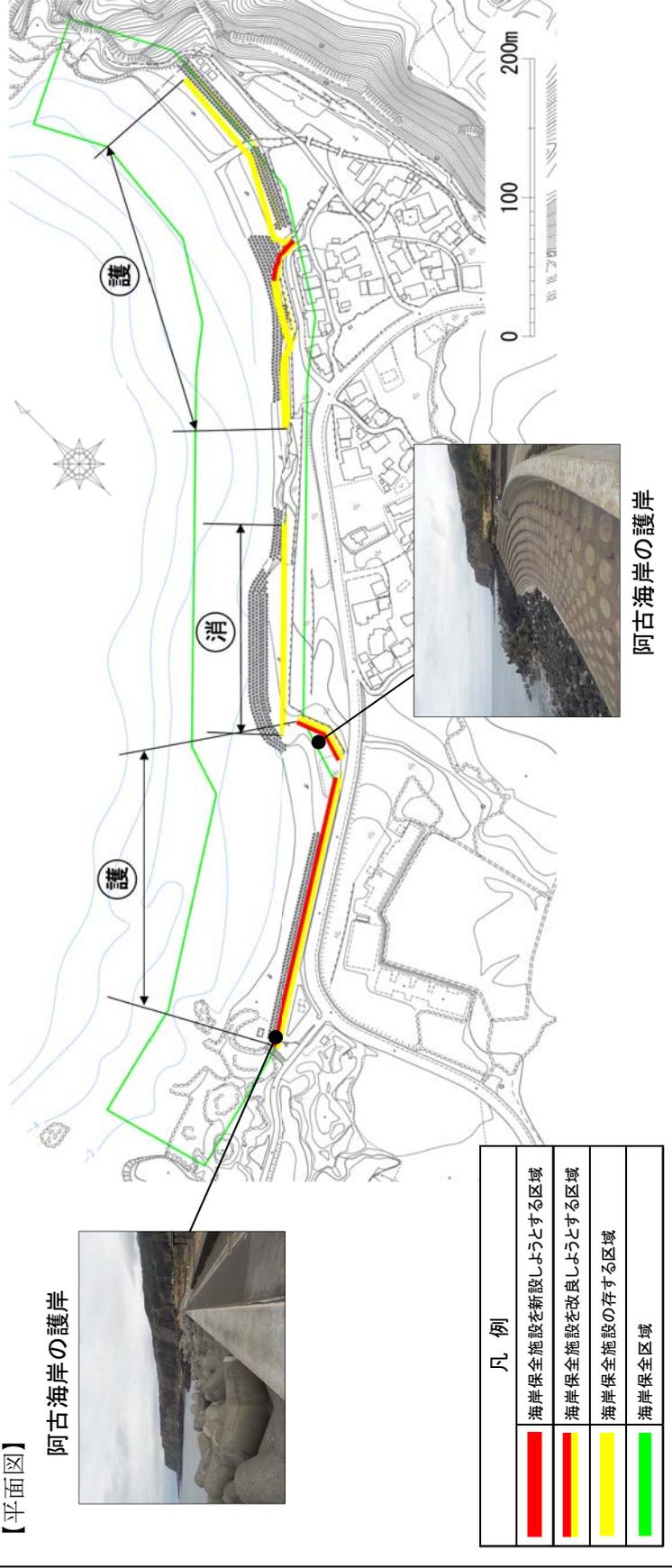
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔三宅島(三宅村)〕

海岸名 あこがいがん 阿古海岸		地区海岸名 阿古地区		海岸保全施設 の状況		海岸管理者 東京都(建設局)	
受益の地域 三宅村 阿古		背後地の 土地利用 住宅地		<ul style="list-style-type: none"> ・護岸(改良): 595m(天端高+9.50m) [計画: 595m(天端高+9.50m)] ・消波工: 451m[計画: 451 m] 			
海岸の状況		<p>周辺海域に生息するサンゴ礁の生息環境の保全、ダイビングを主とした海岸利用の促進が図られている。海岸は、南側と北側の背後がやや低く、中央が高く、南側と北側の背後には民家が不在。背後の集落は高所に位置している。西～北の風浪により、越波するが、南北とも低地には民家がない。背後の集落は高所に位置している。</p>					
維持又は修繕の方法		<p>護岸 長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。</p>					
整備の方針		<p>消波工 目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。</p> <p>既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、カムリウミスズメ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。</p>					
						位置図	
							

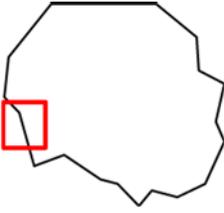
【平面図】

阿古海岸の護岸

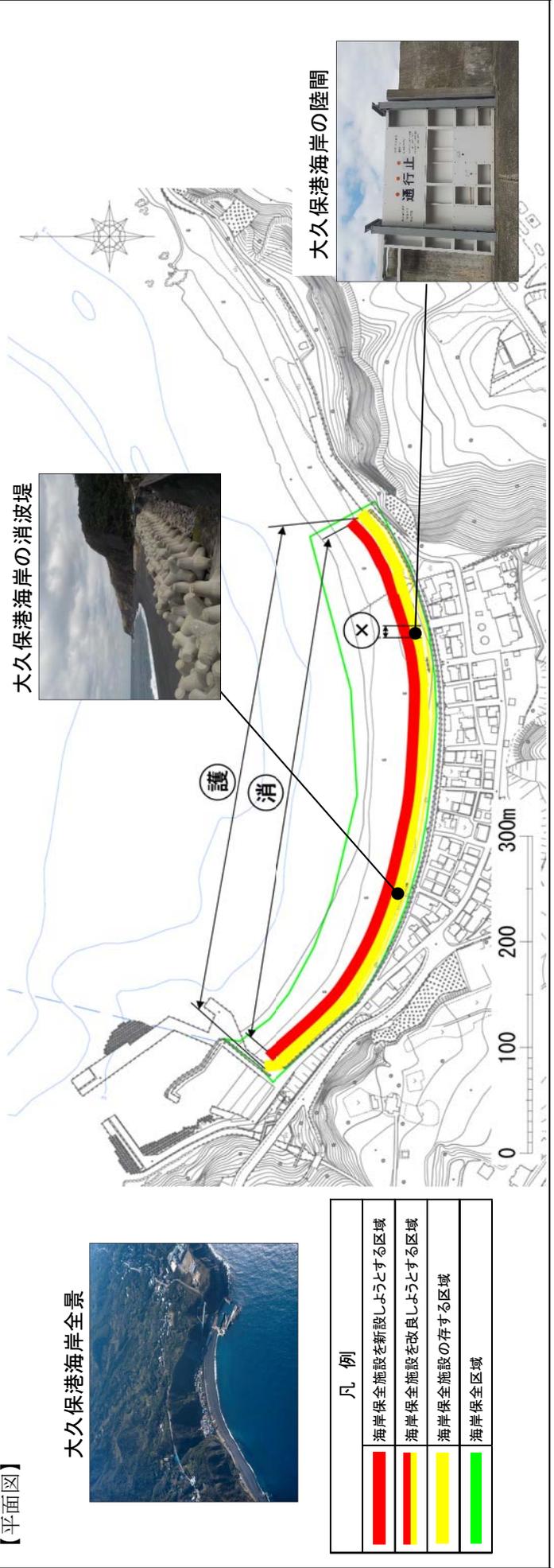


※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔三宅島(三宅村)〕

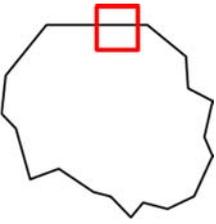
海岸管理者		東京都(港湾局)	
海岸名	大久保港海岸	地区海岸名	大久保地区
受益の地域	三宅村 大久保	背後地の土地利用	住宅地
海岸の状況	大久保漁港は、三宅島の北部に位置し、好漁場に隣接し自然条件にも恵まれており、地元漁船の拠点漁港として利用されている。本海岸の背後には、民家が密集し、その奥には高い断崖となっている。海水浴、マリンスポーツ等の利用がされている。		
維持又は修繕の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。	
	陸間	施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検、整備を行う。	
	消波堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。	
整備の方針	背後地盤が低いため、背後地への越波等の対策として、消波堤等の整備を検討、実施する。アカコッコ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、漁港利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づき維持修繕を実施していく。砂浜の侵食状況についても必要に応じて点検等を実施する。		
海岸保全施設		護岸：595m(天端高+10.00m～+11.00m) [計画：595m(天端高+10.00m～+11.00m)] ・陸間：1基 [計画：1基] ・消波堤(新設)：442m[計画：514m]	
位置図			

【平面図】



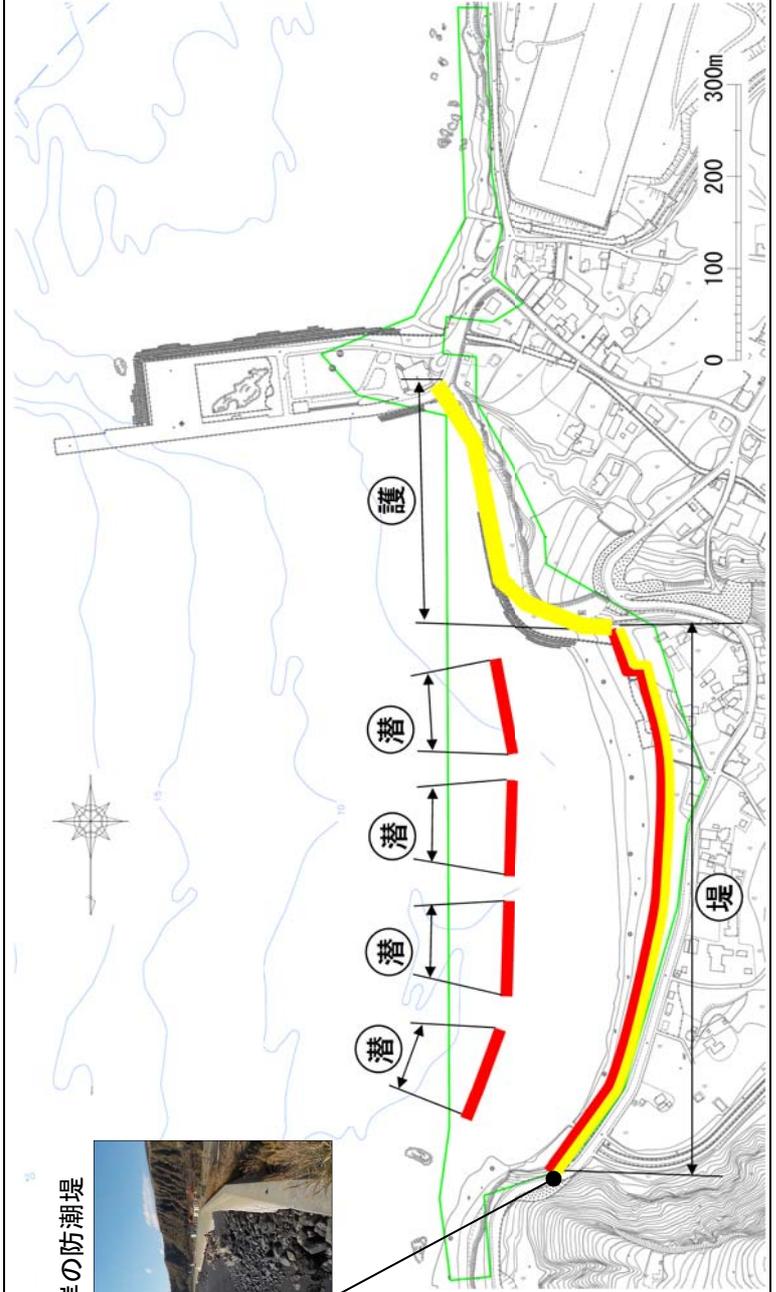
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔三宅島(三宅村)〕

海岸名 三宅港海岸 三宅村 坪田		地区海岸名 背後地の 土地利用	坪田地区 住宅地、原野	海岸保全施設 の状況	海岸管理者 東京都(港湾局)
海岸名	三宅港海岸 三宅村 坪田				
受益の地域	三宅港海岸 三宅村 坪田				
海岸の状況	三宅港は、三宅島の東部に位置し、大型定期船等に利用されている。また、「クラマ根」を保存・活用した環境施設が整備されている。本海岸の背後には、民家や都道が隣接している。海水浴、マリンスレジャー等の利用がされている。				
維持又は修繕の方法	護岸 防潮堤	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。			
整備の方針	離岸堤(潜堤)	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 沈下等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。			
		沈下での汀線後退により、砂浜面積が縮小しているため、侵食対策として離岸堤(潜堤)等の整備、改良を検討、実施していく。オオミズナギドリ等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。また、長寿命化計画に基づき維持修繕を実施していく。			
位置図					

【平面図】

三宅港海岸の防潮堤



三宅港海岸全景

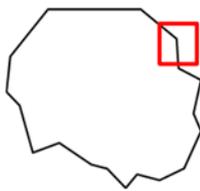


凡 例

	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔三宅島(三宅村)〕

海岸管理者		東京都(建設局)	
海岸名	よこしま 横まま海岸	地区海岸名	坪田地区
受益の地域	三宅村 坪田	背後地の土地利用	住宅地、商業業務用地
海岸の状況	坪田漁港に隣接した海岸であり、釣り、サーフィン、スキューバダイビングを中心として海岸が利用されている。海岸の背後地は崖となっており、護岸背後は海抜 7m 程度である。民家は海抜 15m 以上の高台にあり、陸域は十分な高さの護岸が整備されている。		
維持又は修繕の方法	護岸 長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。		
整備の方針	台風の影響により海岸部の侵食がみられるため、海岸保全区域を拡大し侵食対策整備を行う。海浜植物等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。		
位置図			

【平面図】

横まま海岸の状況



横まま海岸の護岸





横まま海岸の状況



横まま海岸の護岸

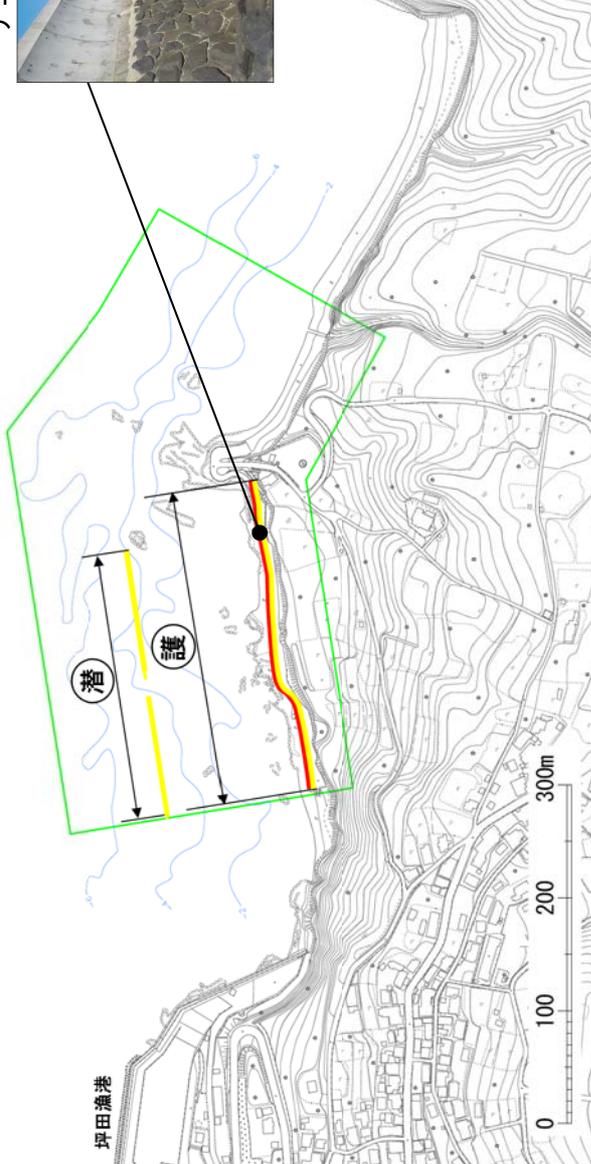
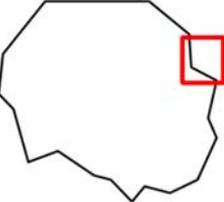


凡 例

	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	海岸保全区域

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 **ナゴラ海岸** **海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔三宅島(三宅村)〕**

海岸管理者		東京都(建設局)									
海岸名	ナゴラ海岸 <small>かいがん</small>	地区海岸名	坪田地区								
受益の地域	三宅村 坪田	背後地の 土地利用	住宅地、森林								
海岸の状況	ナゴラ海岸の背後地は崖となっており、民家は海抜 20m 以上の高台にある。坪田漁港に隣接した海岸であり、夏場にはタイドプール「長太郎池」に多くのスキングファングが訪れる。スキングイビングを中心とした海岸利用の促進が図られている。										
維持又は修繕 の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 変状等が確認された場合は、規模に応じた必要措置を講じる。									
整備の方針	人工リーフ	目視による点検を実施するとともに、沈下・破損等が確認された場合はブロックの追加等を行う。 既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海浜植物等貴重な生物の生息環境の保全及び海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。									
【平面図】	 <p>ナゴラ海岸の状況</p>										
	 <p>ナゴラ海岸の護岸</p>										
	<p>凡例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>海岸保全施設を新設しようとする区域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>海岸保全施設を改良しようとする区域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>海岸保全施設の存在する区域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>海岸保全区域</td> </tr> </table>				海岸保全施設を新設しようとする区域		海岸保全施設を改良しようとする区域		海岸保全施設の存在する区域		海岸保全区域
	海岸保全施設を新設しようとする区域										
	海岸保全施設を改良しようとする区域										
	海岸保全施設の存在する区域										
	海岸保全区域										
	<p>位置図</p> 										

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。